いっしょ に つくろう ココハマのまち

横浜市福祉のまちづくり推進指針ダイジェスト



一人ひとりが主役の福祉のまちづくり

~市民による福祉のまちづくりの取り組み~

生活を便利にするまちづくり

~施設のバリアフリーの取り組み~

市民生活を支える交通ネットワークや,公共施設の

条例による表示板: 国際シンボルマーク

バリアフリー化が進んでいます。

現在,市内では,市民が主体となった様々な福祉の まちづくりに対する取り組みが行われています。

障害者自身が積極 的に外出をするイベ ントを行うことで,街に 対する働きかけを行っ ています。

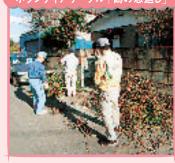






横浜市では.全国 に先駆けて昭和49 年以来,学校におけ る福祉教育に取り 組んできています。

市民グループ主催で,福祉 のまちづくりについて考えるシ ンポジウムが開催されました。



夢を与える取り 組みを行っている 服部さんも横浜



市民の自発的なボランティア 活動が盛んに展開されています。



横浜市福祉のまちづくり 推進指針ダイジェスト



民間施設の 用者(オストメイ バリアフリー化 ト) にも対応した 多目的トイレ 駅のエレベーター (地下鉄関内駅など) 鉄道駅舎のエレベーター等整備状況 ノンステップバス ●地上からホームまでの 連続整備駅 ●車いす乗用階段昇降機 設置駅

あなたもまちづくりに

参加しませんか?

(平成14年7月末)

総合的な計画に基づく福祉のまちづくりの展開

~福祉のまちづくり推進指針~





横浜市の福祉のまちづくりは,ソフト とハード両面を目指しています。

横浜市では、「ヨコハマの良さ」をソフトとハード両面に わたって市民のだれもが享受できるよう、ヨコハマの都市 環境を整えていく「きまり」としての福祉のまちづくり条例 を定めています。

福祉のまちづくり条例では、市民、事業者、横浜市が協働(=三者が連携・協力して行動していくこと)で、福祉のまちづくりを進めていくことを基本的考え方としています。



ヨコハマが目指す都市像(長期目標)

2010年のヨコハマは、『ソフトとハードが一体となった福祉のまちづくりが進み、だれもがヨコハマの良さを感じながら暮らすことのできるまち』となる

短期目標(2001年まで)

ョコハマで暮らし, 活動する全ての人が少なく とも1回は,「福祉のまちづくりを 考える | 機会を持つこと

新たな短期目標 (2006年まで)

みんなで 福祉のまちづくり情報を キャッチボールしよう!

₹ 福祉のまちづくり推進指針の位置づけ

福祉のまちづくり推進指針は、『福祉都市ヨコハマの実現』をめざして、市民、事業者、横浜市が、福祉のまちづくりを推進するための手引きとして、福祉のまちづくり条例に位置づけられています。

🦯 福祉のまちづくり推進指針による展開

■ 福祉のまちづくり推進指針は、福祉のまちづくりの目標及び、その目標に向かって市民、事業者、横浜市が連携・協力して行動していく内容を示しています。

今, 福祉のまちづくりがかかえる課題

- 地域の活動に障害者や高齢者があたり前に参加できるようになることが大切だね
- もっと多くの人が福祉のまちづくりを知ることが大切だね
- 地域の福祉のまちづくり活動を進めること、支援することが大切だね
- 意見のちがいは、話し合いで調整し、互いに理解することが大切だね
- ●日常的に利用する身近な施設の整備が必要だね
- ●一つひとつの施設だけでなく、移動を支えるネットワークの整備が必要だね。
- 市の施策に、もっと福祉のまちづくりの考え方を浸透させていくことが必要だね

目標を実現する7つの行動

- 互いに声をかけ、互いを知ろう そして福祉のまちづくりをはじめてみよう
- だれもが参加しやすい交流の場をつくっていこう
- ●みんなで福祉のまちづくりを進める計画をたてよう
- 地域の福祉のまちづくり活動の拠点をつくろう
- いつも使っている建物やお店などもバリアフリーにしよう
- ●家から駅へ、駅から目的地へ、道路、駅、車両等を計画的に整備していこう
- 横浜市は利用する人の立場に立ってまちづくりを考えよう

今, がんばる7つのプロジェクト

- 福祉のまちづくり推進会議を中心にした福祉のまちづくりの展開
- 重点推進地区による先導的「福祉のまちづくりモデル事業」の展開
- 地域の福祉のまちづくり活動を支援する情報提供システムの確立による展開
- 地域で福祉の心を育み、支え合うしくみをつくることによる展開
- 地域福祉活動との連携による展開
- 地域にある施設のきめ細かな整備促進による展開
- だれもが利用しやすい交通ネットワークづくりによる展開

あなたもまちづくりに 参加しませんか?

p8~p11

横浜市福祉のまちづくり 推進指針ダイジェスト

福祉のまちづくり推進指針のあゆみ

ヨコハマがめざすまち

~将来都市像,短期目標~

福祉のまちづくり推進指針ができるまで

福祉のまちづくり推進指針は、福祉のまちづくり条例を 検討するにあたり、平成7年から8年にかけて行った「市 民ヒアリング」「市民フォーラム」における市民意見をもと につくられています。



平成8年「福祉のまち づくり市民フォーラム」

福祉のまちづくり条例の 検討について、障害のある 人,ない人200人が一堂に 会してグループ別に意見 交換を行いました。



段階的な目標設定を行うことにより、 定期的な見直しが定められています。

福祉のまちづくり推進指針では、横浜市の福祉のまちづ くりの目標を達成するため,長期目標と短期目標を設定し, 定期的な評価・検証を行い、内容を見直していくことにな っています。

> 第1回目の短期目標 (2001年までの目標)

ヨコハマで暮らし、活動するすべての人が、 少なくとも1回は、 「福祉のまちづくりを考える」機会を持つ

平成13年12月/指 針を振り返る「市民 意見交換会 |

平成13年度は,第1 回目の振り返りを市民 とともに行いました。



福祉のまちづくり指針見直しのキーワード:情報

市民意見交換会や推進会議での議論からは、「情報」とい うキーワードが抽出されました。ここでいう情報は、与え られる一方通行の情報のみを示すのではなく、人・知恵・ 場・モノ等の「福祉のまちづくりを進めるための資源」と、 それらを活用するための市民相互のネットワーク、それを 通じた交流など、幅広い意味の「情報」を意味しています。

今回の指針見直しにあたっては、様々な情報を集め、効 果的に広め、人から人へとつないでいく、という視点を重 点的に盛り込んでいきます。

福祉の まちづくり 情報を

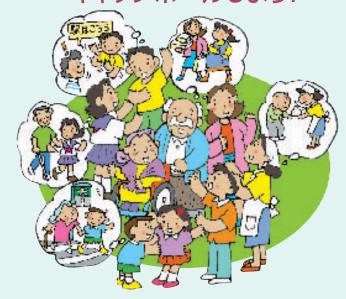
集める

広める

つなげる

~2006年までの短期目標

みんなで福祉のまちづくり情報を キャッチボールしよう!



より多くの人が「福祉のまちづくりを考える」 ために、ヨコハマで暮らし、活動する人々が福 祉のまちづくり情報を集め、広め、つないでい くことを2006年までの目標とします。

> あなたもまちづくりに 参加しませんか?

横浜市福祉のまちづくり 推進指針ダイジェスト

2006年までに「特に」行っていく取り組み

~将来都市像,短期目標~



改訂のキーワード

広める

集める

福祉の まちづくり 情報を

つなげる

推進会議を軸として

重点推進地区により

市民活動を軸として

ハード整備により

2006年までに「特に」市民、事業者、横浜市が一体となって取り組むべきこと

協働の福祉のまちづくりの話し合いをはじめよう

重点推進地区による福祉のまちづくりを各区で取り組もう

福祉のまちづくり情報を集め,広めながら市民相互の ネットワークを築くなど、情報を通した活動を推進しよう

もっと便利に,もっと快適に生活できるヨコハマをつくろう

恊働の福祉のまちづくりの話し合いをはじめよう

● 福祉のまちづくり推進会議が、市民、事業者、市が対等に 福祉のまちづくりについて意見交換を行い協働を具現化す る場を設定する。

施策のイメージ

- ◆福祉のまちづくり推進会議が主催して、顔の見える形で意 見交換を行い、情報の共有化が図れる交流の場づくりを進 める(例えば重点推進地区間の交流など)。
- ◆市民や事業者などから、福祉のまちづくり推進会議での議 題の提案を受けるなど、情報の共有化に基づく協働の会議 運営を実践する。
- ◆福祉のまちづくり推進会議の活動内容を紹介する広報物の 発行を進める。

重点推進地区による福祉のまちづくりを各区で取り組もう

● 関内(都市拠点型), 磯子(市民発意型)駅周辺地区での取り 組み実績を踏まえ、区独自の主体的事業を展開する。

施策のイメージ

- ◆関内、磯子駅周辺地区での実績を踏まえ、他の区において も区の実情にあった重点推進地区事業を主体的に進める。
- ◆各区での展開を速やかに進めるため、基本的事業手法を確 立する。
- ◆地区内に優先的に予算措置を行う仕組みを確立する。



重点推進地区









重点推進地区

(磯子)

あなたもまちづくりに 参加しませんか?





2006年までに「特に」行っていく取り組み

~将来都市像,短期目標~



福祉のまちづくり情報を集め,広めながら市民相互の ネットワークを築くなど,情報を通した活動を推進しよう

● 福祉のまちづくり情報の収集・提供のしくみを整える。

施策のイメージ

- ◆市民活動団体による福祉のまちづくり情報を蓄積し、必要に応じて提供し、アドバイスを行うなど活動に役立てる仕組みづくりを確立する。
- ◆福祉のまちづくり情報の拠点づくりを検討する。
- ◆新しいメディアを活用して手軽に情報の収集,提供ができるようにする。
- ◆市民や事業者などが主体的につくる広報物で福祉のまちづくり情報をお互いに提供しあえる仕組みをつくる。



「はまっぷ」(右)と 「はまっぷホームページ」(左)

市民による実行委員会で、バリアフリーガイドマップを作成し、市民グループがインターネットとi-modeで情報提供を行っています。



「かもめ」視覚障害者用情報パックの作成 市民グループが視覚障害者向けに地域情報 をまとめた音声情報を配付しています。





関内駅周辺福祉 のまちづくり通信 「ぬくもり」

重点推進地区(関内)の活動状況の報告を行っています。

もっと便利に、 もっと快適に生活できるヨコハマをつくろう

■より一層,市民生活が便利になるための環境整備を進める。

施策のイメージ

- ◆小規模施設や既存施設等の整備促進のための方策を検討する。
- ◆情報障害(視覚, 聴覚, 知的障害など)対応の整備を進める。

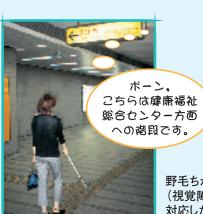


ズーラシア開園前 に行われた障害者 団体等の見学会

市では、施設を整備するときには、障害者や高齢者など利用者の意見をきいています。



バス内の文字標示 (聴覚障害者に対応した情報提供)



開港記念会館に エレベーターを設置 (既存施設の 整備促進)



関内駅前の音声触知図案内板

野毛ちかみち音声案内 (視覚障害者に 対応した情報提供)



あなたもまちづくりに 参加しませんか?



横浜市福祉のまちづくり 推進指針ダイジェスト

ボランティアをやってみたいとき、福祉のまちづくりに関するイベント、講座等を企画しようと思ったときなどに相談してみよう。

市社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL 045 (201) 8620, FAX 045 (201) 1620 URL http://www.win.ne.jp/~voraemon/index.shtml

●各区には、市民のみなさんが自由に活動・交流できる「福祉保健活動拠点」等のボランティア活動拠点があります。

各区の社会福祉協議会

		© FO4 FC10	F04 F01C
●鶴	見	☎ 504-5619	FAX 504-5616
●神系	川	☎311-2014	FAX 313-2420
西西		☎ 322-6848	FAX 313-0560
	þ	☎ 681-6664	FAX 641-6078
南		☎ 715-9511	FAX 712-4308
●港	南	☎ 841-0256	FAX 846-4117
● 保土ヶ谷		☎ 341-9876	FAX 334-5805
● 旭		☎ 392-1123	FAX 392-0222
● 磯	子	☎ 751-0739	FAX 751-8608
● 金	沢	☎ 788-6080	FAX 784-9011
●港	北	☎ 547-2324	FAX 531-9561
● 緑		☎ 931-2478	FAX 934-4355
●青	葉	2 972-8836	FAX) 972-7519
●都	筑	2 948-2308	FAX) 943-1863
●戸	塚	☎ 866-8434	FAX 862-5890
● 栄		☎ 894-8521	FAX 892-8974
●泉		☎ 802-2150	FAX 804-6042
瀬	谷	☎ 361-2117	FAX 361-2328

●市民活動全般に関する相談は,

市民活動支援センター

TEL 045 (223) 2666, FAX 045 (223) 2888 URL http://www.npo-c.city.yokohama.jp

■福祉のまちづくり全般に対する,意見,感想, 提案など,下記までお気軽にお寄せ下さい。FAX、E-mailでも結構です。

いっしょに フ く ろ う ヨコハマのまち

横浜市福祉のまちづくり推進指針ダイジェスト

平成14年8月発行

横浜市福祉局地域福祉部福祉のまちづくり課

横浜市中区港町1 - 1 TEL 045(671)2387·4049 FAX 045(664)3622

E-mail fu-suisinsisin@city.yokohama.jp デザイン・印刷/朝日オフセット印刷(株)